

(別紙)

令和 7 年度西表石垣国立公園西表地域管理運営計画検討業務
請負条件

令和 7 年度西表石垣国立公園西表地域管理運営計画検討業務については、国立公園の管理運営の基本となる管理運営計画を策定するための業務であり、業務の履行には、西表地域の自然環境の保全及び適正な利用、国立公園の管理運営に関する計画の策定等に関して、一定水準以上の知識・経験を有するなど、高い専門性が求められる。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類を提出すること。

記

(1) 提出書類 (別添様式)

- イ) 過去 5 年以内に、沖縄県内において、2 件以上の自然環境の保全又は適正な利用に関する調査検討等の業務の実績を有していることが確認できる書類 (契約書の写し、業務内容がわかるもの及び従事予定者が当該業務に関わったことがわかるもの)
- ロ) 過去 5 年以内に 2 件以上の国立公園の管理運営計画 (管理計画含む) の検討・策定業務の実績を有していることが確認できる書類 (契約書の写し、業務内容がわかるもの及び従事予定者が当該業務に関わったことがわかるもの)

(2) 提出期限等

① 提出期限

入札説明書 7. (1) のとおり

② 業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先

入札説明書 4. に同じ

③ 提出部数

2 部

④ 提出方法

入札説明書 7. のとおり

⑤ 提出に当たっての注意事項

ア 持参する場合の受付時間は、平日の 9 時から 16 時まで (12 時～13 時は除く) とする。

イ 郵送する場合は、封書の表に「令和 7 年度西表石垣国立公園西表地域管理運営計画検討業務」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務

請負条件資料は、無効とする。

ウ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

エ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

オ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

カ 提出された業務請負条件に係る書類は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（3）審査結果の回答

入札説明書7.（4）のとおり

(別添様式)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

令和7年度西表石垣国立公園西表地域管理運営計画検討業務

請負条件書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

イ) 過去5年以内に、沖縄県内において、2件以上の自然環境の保全又は適正な利用に関する調査検討等の業務等の実績を有していることが確認できる書類（契約書の写し、業務内容がわかるもの及び従事予定者が当該業務に関わったことがわかるもの）

ロ) 過去5年以内に2件以上の国立公園の管理運営計画（管理計画含む）の検討・策定業務の実績を有していることが確認できる書類（契約書の写し、業務内容がわかるもの及び従事予定者が当該業務に関わったことがわかるもの）

(担当者等連絡先)

部 署 名 :

責任者名 :

担当者名 :

T E L :

E-mail :